

令和3年12月10日
東日本高速道路株式会社

「C3 東京外環自動車道 戸田西・戸田東インターチェンジ(入口)」 が令和4年 春にETC専用料金所になります。

NEXCO東日本(東京都千代田区)は、近年のETC利用率拡大等の社会情勢の変化を踏まえ、C3 東京外環自動車道「戸田西インターチェンジ(入口)」及び「戸田東インターチェンジ(入口)」について、「令和4年 春」にETC専用料金所としての運用を開始する見通しとなりましたので、お知らせします。

なお、令和2年12月17日に国土交通省及び高速道路会社6社は、ETC専用化等のロードマップを公表し、料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を計画的に図ることとしており、今回の2料金所がNEXCO東日本管内で初めてのETC専用料金所となります。

1. 運用開始箇所

- C3 東京外環自動車道(外環道) 戸田西インターチェンジ(入口)(埼玉県戸田市、内回り)
- C3 東京外環自動車道(外環道) 戸田東インターチェンジ(入口)(埼玉県戸田市、外回り)

【位置図】



2. 運用開始時期

令和4年 春

(運用を開始する日時等の詳細は、改めてお知らせします。)

3. ETC専用料金所のご利用方法について

- ・ETC車でのご利用をお願いします。
- ・ETCが使えない状態(ETC車載器未設置、ETCカード未挿入等)で誤ってETC専用料金所をご利用された場合は、『ETC/サポート』又は『サポート』と表示されたレーンを通行し、一旦停止して係員等の指示に従ってください。(詳細は、改めてお知らせします。)

4. ETC車載器購入助成キャンペーン

- ・ETCの更なる普及、利用の促進を図るため、ETC車載器購入助成キャンペーンを実施します。
詳細は後日お知らせしますので、この機会にETCの導入をご検討ください。

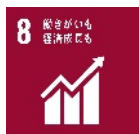
※なお、今後、道路整備特別措置法第3条に基づき国土交通大臣あて申請し、事業許可を頂いて運用を開始する予定です。

※関連資料:「ETC専用化等のロードマップについて」(令和2年12月17日公表資料抜粋)

NEXCO東日本グループでは、2021～2025年までの期間を「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向け変革していく期間」と位置づけ、様々な取組みを行っています。

今回の「ETC専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化」の取組みについては、混雑の緩和等によるお客さまの生産性向上などにつながる事業活動としてSDGs目標の3番、8番、9番に貢献するものと考えています。

**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



ETC専用化等のロードマップについて

都市部(首都圏)

都市部において
5年後概成

地方部を含めて
10年後概成

	料金所数 (※1)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	...	2030年度頃 (R12年度頃)
首都高速	181	導入準備 (※2)		30箇所 程度で順次導入		順次拡大(9割) (30→160箇所程度)		順次拡大 ⇒ 全線		
NEXCO 東日本	125	導入準備 (※2)		首都圏(圏央道及びその内側) 数箇所導入 ⇒ 順次拡大(7~8割程度) (90箇所程度)(※3)				順次拡大 ⇒ 全線		
NEXCO 中日本	22	導入準備 (※2)		首都圏(圏央道及びその内側) 数箇所導入 ⇒ 順次拡大(8割程度) (20箇所程度)				順次拡大 ⇒ 全線		

※1 令和2年12月1日現在の既存料金所のうちETC専用運用されていない課金料金所数

※2 カメラ等の設置や関係機関との協議等

※3 料金所の構造や交通量が多く、並行又は接続する一般道を含めた渋滞等の課題がある路線(第三京浜・横浜新道・横浜横須賀道路・京葉道路・東関東道)の料金所については、引き続き検討

※4 導入後の運用状況、ETCの普及状況、関係機関との協議等により、適時変更の可能性